

寒川町告示第 122 号

寒川町財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和 23 年寒川町条例第 18 号）第 2 条の規定により平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの期間における寒川町の財政事情をここに公表する。

平成 27 年 12 月 1 日

寒川町長 木村 俊雄